

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年8月14日
【四半期会計期間】	第97期第1四半期(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)
【会社名】	東部ネットワーク株式会社
【英訳名】	TOHBU NETWORK CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 芦原 一義
【本店の所在の場所】	横浜市神奈川区栄町2番地の9
【電話番号】	045(461)1651(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役兼常務執行役員 管理本部長兼経営企画室長 三澤 秀幸
【最寄りの連絡場所】	横浜市神奈川区栄町2番地の9
【電話番号】	045(461)1651(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役兼常務執行役員 管理本部長兼経営企画室長 三澤 秀幸
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第96期 第1四半期 累計(会計)期間	第97期 第1四半期 累計(会計)期間	第96期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	自平成20年4月1日 至平成21年3月31日
売上高(千円)	2,433,334	2,545,226	10,438,261
経常利益(千円)	143,462	227,072	653,491
四半期(当期)純利益(千円)	78,257	133,425	343,301
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-
資本金(千円)	553,031	553,031	553,031
発行済株式総数(千株)	5,749	5,749	5,749
純資産額(千円)	12,960,271	13,100,554	12,968,044
総資産額(千円)	17,093,385	16,943,775	16,794,753
1株当たり純資産額(円)	2,362.45	2,388.05	2,363.90
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	14.27	24.32	62.58
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	20.00
自己資本比率(%)	75.8	77.3	77.2
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	334,856	281,028	935,714
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	74,170	37,072	1,041,204
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	41,205	68,573	82,388
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	3,501,924	3,344,092	3,094,565
従業員数(人)	337	334	331

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第96期の1株当たり配当額には、創立65周年記念配当5円を含んでおります。

2【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	334	(20)
---------	-----	------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当第1四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【営業実績】

(1) 輸送トン数及び売上高

事業区分	前第1四半期会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)		当第1四半期会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
	輸送トン数 (千トン)	売上高(千円)	輸送トン数 (千トン)	売上高(千円)
貨物自動車運送事業				
バルク輸送部門(注)3	335	393,140	291	269,438
清涼飲料、びん・容器輸送 部門	229	1,191,726	300	1,432,602
その他輸送部門	-	27,638	-	22,718
小計	564	1,612,505	591	1,724,759
商品販売事業	-	546,858	-	547,740
不動産賃貸事業	-	250,908	-	252,004
その他事業				
自動車整備部門等	-	23,061	-	20,721
合計	564	2,433,334	591	2,545,226

- (注) 1. 貨物利用運送による輸送トン数は上表には含めておりません。
 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 3. バルク輸送とは、荷物を包装や箱詰めすることなく、タンクにばら積みの状態で運ぶ輸送方法であります。
 4. 貨物自動車運送事業のうち、運送委託の実績は次のとおりであります。

区分	前第1四半期会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)		当第1四半期会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
	金額(千円)	委託比率(%)	金額(千円)	委託比率(%)
備車料	675,175	41.9	701,679	40.7

- (注) 1. 委託比率は売上高<貨物自動車運送事業>に対する運送委託費の割合であります。
 2. 主要な運送委託先は、山村倉庫株式会社、株式会社フレシス等であります。
 3. 備車料には、消費税等は含まれておりません。

(2) 主要顧客別売上高状況

相手先	前第1四半期会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)		当第1四半期会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
	売上高(千円)	総売上高に対する 割合(%)	売上高(千円)	総売上高に対する 割合(%)
コカ・コーライーストジャパン プロダクツ株式会社	18	0.0	542,346	21.3
セントラルジャパンロジス ティックス株式会社	109,506	4.5	428,948	16.9
山村倉庫株式会社	361,077	14.8	322,436	12.7
コカ・コーラナショナルビバ レッジ株式会社	699,451	28.7	-	-

- (注) 1. 相手先別売上高の大幅な変動につきましては、平成21年1月より、コカ・コーラナショナルビバレッジ株式会社の統括から製造・物流業務をボトラー各社へ移管されたことによるものであります。
 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第1四半期会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。また、重要な影響を及ぼす可能性のある事項は発生していません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期会計期間におけるわが国経済は、政府の景気対策もあり、製造業の在庫調整が進み、生産に持ち直しの兆しが出てまいりました。

当貨物自動車運送業界は、所得環境や雇用情勢の変化により、個人消費は下押し圧力が強く、物流量は引続き減少しておりますことに加え、燃料価格が再び上昇傾向にあり、厳しい状況下にあります。

このような状況下、当社におきましては、ロジスティクス・イノベーションによる3PL事業の推進や、大型化による複合化輸送も軌道にのり、ローコストオペレーションを追求した新システムのT L S（自動配車システム）の稼働で、一段と収益性の向上や効率化を加速させております。

以上の結果、当第1四半期会計期間の売上高は2,545,226千円（前年同期比4.6%増）、営業利益は207,678千円（前年同期比65.0%増）、経常利益は227,072千円（前年同期比58.3%増）、四半期純利益は133,425千円（前年同期比70.5%増）となりました。

当第1四半期会計期間の事業別売上高の概況につきましては、以下のとおりであります。

（貨物自動車運送事業）

バルク輸送部門の石油輸送は、景気悪化による工場操業率の低下に加え、燃料価格の上昇や、環境対策を背景に需要が減退し、減収となりました。

化成品輸送は、製造業で在庫・生産調整を進めておりますので輸送量が大幅に減少し、減収となりました。

セメント輸送につきましても、景気後退による新規物件の先延ばしや公共投資が担当地域で一段落したこともあり、輸送量が減少し、減収となりました。

以上により、当バルク輸送部門は前年同期比31.5%減となりました。

清涼飲料、びん・容器輸送部門のびん・容器輸送は、個人消費の落ち込みに加えて、容器の更なる軽量化と利便性の変化により、輸送量が減少し、減収となりました。

清涼飲料輸送は、ほぼ全国のボトラーズ社との取引となりましたので、輸送地域の拡大に対応するため、同輸送部門で増車をすると共に、閑散期部門の車両も稼働させる新たな複合輸送システムの運用で戦力の増強を図る等、輸送量の増加に対応し、増収となりました。

以上により、当清涼飲料、びん・容器輸送部門は前年同期比20.2%増となりました。

その他輸送部門は、小型車が中心で消費減退による荷主の合理化要請もあり、減収となりました。以上により、当その他輸送部門は前年同期比17.8%減となりました。

この結果、関連業務の荷役作業収入を含めた当貨物自動車運送事業の売上高は1,724,759千円（前年同期比7.0%増）となりました。

（商品販売事業）

当事業の主力販売品である石油製品は、既存販売先で引続き、高価格帯の取引が順調に伸び増収となりました。セメント販売につきましては、企業の設備投資の先送り等で新設工事の減少と、与信管理の徹底により減収となりました。また、車両販売等につきましては、小型車の増販等で増収となりました。

この結果、当商品販売事業の売上高は547,740千円（前年同期比0.2%増）となりました。

（不動産賃貸事業）

当社が提供する各種賃貸施設のうち、自社提供施設は、今年1月に新施設の提供が加わり増収となり、借上施設につきましても、一部施設の解約があり減収となりました。

この結果、当不動産賃貸事業の売上高は252,004千円（前年同期比0.4%増）となりました。

（その他事業）

自動車整備業は不況に伴う合理化で、車検の受注が減少し減収となり、損害保険代理業等は更新車両の減少で減収となりました。

この結果、当その他事業の売上高は、20,721千円（前年同期比10.1%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ249,527千円増加の3,344,092千円となりました。

当第1四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は281,028千円(前年同四半期は334,856千円の獲得)となりました。主な増加要因は、税引前四半期純利益226,616千円、減価償却費132,242千円、売上債権の減少額114,907千円等であり、主な減少要因は、仕入債務の減少額85,920千円、法人税等の支払額154,295千円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果獲得した資金は37,072千円(前年同四半期は74,170千円の使用)となりました。主な増加要因は、定期預金の払戻による収入300,000千円等であり、主な減少要因は、定期預金の預入による支出100,000千円、有形固定資産の取得による支出135,055千円、無形固定資産の取得による支出33,000千円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は68,573千円(前年同四半期は41,205千円の使用)となりました。これは、配当金の支払額によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社は、永年蓄積した業務知識や、営業ノウハウを活用することによって顧客満足度をより高めることを基本施策として、長期的視野に立った経営を行い、現在のような借入金のない強固な財務基盤を形成し、高収益、高配当を実現しております。従って、経営の効率性や収益性を高める観点から、専門性の高い業務知識や営業ノウハウを備えた者が取締役に就任して、法令及び定款の定めを遵守しつつ当社の財務及び事業の方針の決定につき重要な職務を担当することが、会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものと考えており、このことをもって会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針としております。

不適切な支配の防止のための取組み

当社は、大規模な当社株式の買付行為(以下「大規模買付行為」といいます。)がなされた場合について、その大規模買付者が長期的経営意図や計画もなく一時的な収益向上だけを狙ったもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、買収等の提案理由、買収方法等が不当・不明確であるなどの事情があるときは、企業価値を毀損し、株主共同の利益に資するとはいえないと考えます。

また大規模買付行為を受け入れるかどうかは、最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきものであります。株主の皆様が適切な判断を行うためには、十分な情報が提供される必要があると考えています。そこで大規模買付行為に対するルールとして、特定の株主グループの議決権割合が20%以上となるような当社株式の買付を行うおとす者に対して、(a)買付行為の前に、当社取締役会に対して十分な情報提供をすること、(b)その後、当社取締役会がその買付行為を評価し、交渉・評価意見・代替案のできる期間を設けることを要請するルールを策定いたしました。このルールが遵守されない場合は、株主の皆様の利益を保護する目的で対抗措置を講じる可能性があり、当社といたしましても、これに対する防衛策を導入すべきと考えます。そのため当社は、平成19年5月15日開催の取締役会において、当社の企業価値・株主共同の利益を向上させるための、基本方針に照らし不適切な支配の防止のための取組みとして、当社株券等の大規模な買付行為に関する対応方針(以下「買収防衛策」といいます。)を決議いたしました。

当社は、この買収防衛策の詳細を平成19年5月15日付で「当社株券等の大規模買付行為への対応方針」(買収防衛策)として公表いたしました。

不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

1. 当社取締役会は、不適切な支配の防止のための取組みが策定され、当社の企業価値、株主共同の利益を確保するための取組みであり、株主の皆様のご共同利益を損なうものではないと考えます。

当社は、貨物自動車運送事業として永年蓄積した業務知識や営業ノウハウを活用することと物流の『最適化提案営業』で顧客満足度をより高めることを経営の基本施策として、長期的視野に立った取引先等との業務提携関係の確立、高付加価値の配送サービス体制の確立、従業員研修、コスト競争力の引上げ等、現在のような借入金のない強固な財務基盤を形成し、高収益、高配当を実現しております。

このような当社の事業においては、経営の先見性や効率性で収益性を高める観点から専門性の高い業務知識や営業ノウハウを備えた者が取締役に就任することが必要不可欠であると判断されるからであります。

2. 取締役会によって恣意的な判断がされることを防止するため、独立委員会を設置し、独立委員会の勧告を最大限尊重して買収防衛策が発動されることが定められており、取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

なお、当社は、上記の「大規模買付行為に対するルールの設定」及びその「ルールが順守されなかった場合の対抗措置」の構築につきましては、株主の皆様のご賛同を得ることを条件としており、平成19年6月28日開催の当社第94回定時株主総会において、「当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)導入の件」を付議承

認されております。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設について完了したものは、次のとおりであります。

海老名第2輸送基地の新設については、平成21年5月に完了し（投資額 116,211千円）、同月より稼働を開始しております。これにより、輸送能力の増強を図りました。

重要な設備の除却等については、前事業年度末において計画はなく、また、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画もありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,996,000
計	22,996,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,749,000	5,749,000	ジャスダック証券取引所	単元株式数 100株
計	5,749,000	5,749,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成21年4月1日 ~ 平成21年6月30日	-	5,749,000	-	553,031	-	527,524

(5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりませ
 ん。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成21年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 263,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,485,100	54,851	-
単元未満株式	普通株式 800	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	5,749,000	-	-
総株主の議決権	-	54,851	-

【自己株式等】

平成21年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
東部ネットワーク株式会社	横浜市神奈川区栄町2番地の9	263,100	-	263,100	4.58
計	-	263,100	-	263,100	4.58

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月
最高(円)	548	555	585
最低(円)	515	526	530

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第1四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第1四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合はそれぞれ次のとおりであります。

資産基準	0.7%
売上高基準	- %
利益基準	1.0%
利益剰余金基準	0.8%

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,444,092	3,394,565
受取手形	7,139	46,839
営業未収入金	941,559	1,016,767
原材料及び貯蔵品	20,114	18,719
その他	114,902	119,600
貸倒引当金	3,173	3,538
流動資産合計	4,524,636	4,592,953
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2,291,554	2,318,910
車両運搬具(純額)	515,800	485,254
土地	7,032,353	7,032,353
建設仮勘定	511,728	461,438
その他(純額)	338,437	318,249
有形固定資産合計	10,689,876	10,616,206
無形固定資産		
投資その他の資産	197,415	176,241
投資有価証券	967,723	854,095
その他	564,129	555,262
貸倒引当金	5	6
投資その他の資産合計	1,531,847	1,409,351
固定資産合計	12,419,139	12,201,799
資産合計	16,943,775	16,794,753
負債の部		
流動負債		
支払手形	3,020	39,868
営業未払金	545,525	594,597
未払金	159,656	45,486
未払費用	272,439	161,782
未払法人税等	62,994	163,673
引当金	35,902	101,763
その他	149,524	130,828
流動負債合計	1,229,062	1,238,000
固定負債		
繰延税金負債	1,314,825	1,262,671
再評価に係る繰延税金負債	151,652	151,652
引当金	75,471	97,295
長期前受金	41,771	42,666

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
長期預り保証金	1,030,438	1,034,421
固定負債合計	2,614,158	2,588,708
負債合計	3,843,221	3,826,709
純資産の部		
株主資本		
資本金	553,031	553,031
資本剰余金	527,722	527,722
利益剰余金	12,494,092	12,429,239
自己株式	194,894	194,894
株主資本合計	13,379,951	13,315,099
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	171,583	103,925
土地再評価差額金	450,981	450,981
評価・換算差額等合計	279,397	347,055
純資産合計	13,100,554	12,968,044
負債純資産合計	16,943,775	16,794,753

(2) 【四半期損益計算書】
 【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
売上高	2,433,334	2,545,226
売上原価	2,217,472	2,239,438
売上総利益	215,862	305,788
割賦販売未実現利益戻入額	9,546	4,098
割賦販売未実現利益繰入額	8,767	3,824
差引売上総利益	216,640	306,062
販売費及び一般管理費	90,812	98,383
営業利益	125,827	207,678
営業外収益		
受取利息	980	640
受取配当金	14,341	11,716
その他	3,477	8,121
営業外収益合計	18,799	20,477
営業外費用		
支払利息	1,163	1,083
その他	1	-
営業外費用合計	1,165	1,083
経常利益	143,462	227,072
特別利益		
固定資産売却益	67	978
貸倒引当金戻入額	188	365
特別利益合計	256	1,343
特別損失		
固定資産売却損	-	1,794
固定資産除却損	106	5
減損損失	8,928	-
特別損失合計	9,034	1,800
税引前四半期純利益	134,684	226,616
法人税、住民税及び事業税	38,127	61,579
法人税等調整額	18,298	31,610
法人税等合計	56,426	93,190
四半期純利益	78,257	133,425

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	134,684	226,616
減価償却費	110,932	132,242
減損損失	8,928	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	188	365
その他の引当金の増減額(は減少)	59,601	87,684
受取利息及び受取配当金	15,322	12,356
支払利息	1,163	1,083
有形固定資産売却損益(は益)	67	815
有形固定資産除却損	106	5
売上債権の増減額(は増加)	58,362	114,907
たな卸資産の増減額(は増加)	10,713	1,395
仕入債務の増減額(は減少)	62,987	85,920
その他の資産の増減額(は増加)	293	30,958
その他の負債の増減額(は減少)	132,225	166,574
小計	423,203	423,566
利息及び配当金の受取額	15,471	12,840
利息の支払額	1,163	1,083
法人税等の支払額	102,655	154,295
営業活動によるキャッシュ・フロー	334,856	281,028
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	100,000
定期預金の払戻による収入	-	300,000
有形固定資産の取得による支出	41,359	135,055
有形固定資産の売却による収入	909	5,058
無形固定資産の取得による支出	554	33,000
投資有価証券の取得による支出	31,719	298
貸付けによる支出	2,314	320
貸付金の回収による収入	867	688
投資活動によるキャッシュ・フロー	74,170	37,072
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	74	-
自己株式の売却による収入	14	-
配当金の支払額	41,145	68,573
財務活動によるキャッシュ・フロー	41,205	68,573
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	219,480	249,527
現金及び現金同等物の期首残高	3,282,444	3,094,565
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,501,924	3,344,092

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期会計期間（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）

該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期会計期間 （自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）
固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期会計期間（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額は、6,839,601千円です。	有形固定資産の減価償却累計額は、6,869,473千円です。

(四半期損益計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給料及び手当 23,961千円	給料及び手当 27,769千円
賞与引当金繰入額 3,379	賞与引当金繰入額 2,773
役員賞与引当金繰入額 5,230	役員賞与引当金繰入額 4,755
退職給付費用 747	退職給付費用 662
役員退職慰労引当金繰入額 2,650	役員退職慰労引当金繰入額 2,025

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在) (千円)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在) (千円)
現金及び預金勘定 3,801,924	現金及び預金勘定 3,444,092
預入期間が3か月を超える定期預金 300,000	預入期間が3か月を超える定期預金 100,000
現金及び現金同等物 3,501,924	現金及び現金同等物 3,344,092

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 5,749千株
2. 自己株式の種類及び株式数
普通株式 263千株
3. 配当に関する事項
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	68,573	12.50	平成21年3月31日	平成21年6月26日	利益剰余金

(有価証券関係)

当第1四半期会計期間末(平成21年6月30日)

前事業年度の末日に比べ著しい変動がないため記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期会計期間末(平成21年6月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので該当事項はありません。

(持分法損益等)

前第1四半期会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

該当事項はありません。

当第1四半期会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成21年6月30日)		前事業年度末 (平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	2,388.05円	1株当たり純資産額	2,363.90円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)		当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	14.27円	1株当たり四半期純利益金額	24.32円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	78,257	133,425
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	78,257	133,425
期中平均株式数(千株)	5,485	5,485

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第1四半期会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8月14日

東部ネットワーク株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安田 弘幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大和 哲夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東部ネットワーク株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第96期事業年度の第1四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、東部ネットワーク株式会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月14日

東部ネットワーク株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安田 弘幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大和 哲夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東部ネットワーク株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第97期事業年度の第1四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、東部ネットワーク株式会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。